

※受理年月日	福岡県 中小振
※受理番号	-7.3.-3
※備考	第 号

意見書

令和7年3月3日

福岡県知事 様

大牟田市長

関

好孝



令和6年12月23日付け6中小振第1039号－10で照会のあった大規模小売店舗の届出について、下記のとおり意見を申し述べます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ゆめタウン大牟田（別棟）

福岡県大牟田市東新町二丁目28番 外

2 意見

- (1) 現状、スターバックス前の駐車場出入口（別図の出入口①）と、スシロー前の駐車場出入口（別図の出入口⑦）との間の市道については、駐車場からの自動車の出入りが多く歩行者の道路横断は危険であるため、事業者により周辺の横断歩道者の利用等と呼び掛ける案内サインが設置されているが、歩行者の道路横断が後を絶たない。

今回のスシロー前への新規店舗の出店により、当該市道を横断する歩行者の増加が想定されるため、警備員の配置やさらなる注意喚起等の何らかの安全対策が望ましい。

- (2) 別紙1に記載してある洋菓子棟延べ面積（182㎡）について、延べ面積等建築基準法の申請面積（218.5㎡）との整合が取れているか確認を行うこと。